

奈良県告示第百三十五号

母体保護法（昭和二十三年法律第百五十六号）第十五条第一項の規定により、次の者を受胎調節実地指導員に指定した。

平成二十八年七月十二日

奈良県知事 荒井正吾

指定証番号	住 所	氏 名
五八二	奈良市四条大路四丁目一番二七―四号	三浦 佐弥香